

籍訂正・免許証書換え交付申請

婚姻などにより氏名や本籍地が変更した場合に必要な手続きです。

必要書類等

1) 籍訂正・免許証書換え交付申請書：(所定の様式)

・申請書の様式は、保健所・健康福祉センターで配布しています。

※遅延理由書：(所定の様式)

登録事項に変更を生じた日の翌日から起算して30日以内に申請しなかった場合に必要です。

2) 戸籍抄(謄)本：(コピー不可)

・発行日から6か月以内のものに限ります。

・従前戸籍が記載されているなど、変更の経過がわかるものが必要です。

・外国籍の方は、次の書類を提出してください。

【中長期在留者、特別永住者】・・・住民票の写し、申請の事由を証する書類

※住民票の写しは、本籍(外国籍の場合は国籍等)が記載され、かつ、個人番号が記載されていないものに限ります。

【短期在留者】・・・旅券その他の身分を証する書類の写し、申請の事由を証する書類

3) 免許証：(原本)

4) 印鑑

※記入事項を訂正する場合に必要です。

5) 手数料

1,000円分の収入印紙を貼ってください。